

西村証券

家族安心サポート

資産運用や管理を
そろそろ息子に
任せたいんだけど…



親の資産運用や
管理が心配だなあ

そんなお声に対応しました！

西村証券の家族安心サポートとは、75歳以上のお客様の口座管理について、配偶者・子などが取引内容等の確認や代理行為が出来るようになるサービスです。

概要



口座名義人
75歳以上
(本人)

口座管理人に
指定



口座管理人
(配偶者、子、孫、
兄弟姉妹など)

取引内容等の確認や
発注・代筆を
口座管理人に
任せることができます

西村証券

口座名義人の代理行為
(取引内容等の確認や
発注・代筆)ができます

- ・ 口座名義人は、本サービスをご利用いただくご本人様(75歳以上)です。
- ・ 口座管理人は、口座名義人の配偶者・子・孫・兄弟姉妹・口座名義人と同居する二親等以内の姻族のいずれかより、口座名義人が指定します。

● 口座名義人の選択により、発注権限・代筆権限を口座管理人に付与することができます

発注も代筆も、任せられることは
息子に任せた方が安心



取引内容や残高の確認は
娘にもしてもらおうけど、
発注や署名は自分でやりたい



権限の付与は選択できるので、どちらの場合にも対応できます！

ご確認事項

- ・ お申し込みには**口座管理人名義の当社の口座**が必要です。
- ・ お申し込み際には、口座名義人・口座管理人の双方と当社との面談が必要です。また、本サービスのご利用中、口座名義人に対して直接連絡し、口座名義人の意向等について確認することがあります。
- ・ 当社は、本サービスに関して取得した口座名義人・口座管理人の個人情報を、口座名義人・口座管理人双方に提供することが出来ます。
- ・ 発注権限を口座管理人に付与した場合、発注は**口座管理人によるものに限られ、口座名義人自らの発注は出来ません。**(また、口座管理人による代理発注において、信用取引・株価指数オプション取引・仕組債等の高リスク商品のお取引は出来ません)
- ・ 発注権限を口座管理人に付与しない場合、発注は従来通り**口座名義人からのものに限られ、口座管理人からの発注は出来ません。**
- ・ 登録印鑑や振込先変更等の精算に係る変更書類については代筆権限は行使されず、口座名義人の署名に限ります。
- ・ **口座名義人の口座からの出金は、ご本人様からのご依頼に限ります。**口座名義人の登録銀行口座へお振込させていただきます。
- ・ 本サービスは、当社が別途設けている代理人制度と併用することは出来ません。
- ・ ご契約の際は、必ず「家族安心サポート取扱規定」の内容をよくご確認の上お申込みください。

～ご家族の心配を安心に～ お申し込み・お問い合わせは下記へ

【本店営業部】 075-221-9390

【亀岡支店】 0771-24-2311

【草津支店】 077-565-1555

【大久保支店】 0774-46-8213

【舞鶴支店】 0773-62-3643

【綾部支店】 0773-42-6560